

京社協発第 1237 号
令和 4 年 7 月 12 日

京都府内社会福祉施設長 様
京都府内老人保健施設長 様

社会福祉法人
京都府社会福祉協議会事務局長
＜ 公 印 略 ＞

令和 4 年度京都府介護等体験後期分受入について（お願い）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会事業運営に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、介護等体験は「小学校及び中学校の普通免許状授与に関わる教育職員免許法の特例に関する法律」（平成 9 年法律第 90 号）に基づき、小・中学校の教員免許取得に必要な社会福祉施設等における障害者、高齢者に対する介護、介助及び交流等の体験を行うため実施されているものであり、京都府においては別紙「京都府介護等体験実施要項」及び「京都府介護等体験実施に係る取扱」等により実施されています。

つきましては、趣旨を御理解いただき、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

受入れをしていただける場合、令和 4 年 7 月 29 日（金）までに別添「**1**介護等体験年間受入計画書」・「**2**令和 4 年度週間コード表（施設用後期）」に必要事項を御記入いただき、FAX 又は E-mail で下記あてに御送付いただきますようお願いいたします。なお、各様式は本会ホームページ（<http://www.kyoshakyo.or.jp>）からダウンロードできますので是非御活用ください。

【同封している書類等】

- ① 介護等体験に係る事務取扱事項について（令和 4 年度後期：10 月～3 月）
- ② 京都府介護等体験実施要項
- ③ 京都府介護等体験実施に係る取扱要領
- ④ **1**介護等体験受入計画書
- ⑤ **2**令和 4 年度後期週間コード表（施設用）

【介護等体験事業についての問合せ・送付先】

京都府社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課（担当：濱本）

E-mail：a-hamamoto@kyoshakyo.or.jp

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 5 階

TEL：075-252-6294 FAX：075-252-6310